

共済組合・職員互助会給付金等振込指定口座新規 変更依頼書

公立学校共済組合鳥取支部事務長
 一般財団法人鳥取県教育関係職員互助会事務局長 様

令和 年 月 日

所属所コード	所属所名
/	

職員コード	
氏名	

給付金等振込指定口座を下記のとおり「登録・変更」をお願いします。

金融機関名	店名	種別	金融機関コード	口座番号 (右詰で記入 空欄は0埋め)
銀行 信農連 金庫 信漁連 農協	本店 本所 支店 支所 出張所	普通	支店コード	

【記載上の注意事項】

- ・本依頼書は、採用等により新たに口座を登録しようとする場合、又は振込先の変更をしようとする場合に提出すること。
- ・登録又は変更をしようとする口座番号を確認の上、正確に記入すること。
- ・口座は必ず組合員本人名義の口座とすること。

【留意事項】

- ・変更の場合、新口座への振込は、依頼書提出月の翌月から行うこととなり、その間は旧口座への振込となるので、旧口座の解約は依頼書提出後2か月間は行わないこと。

〈本書に記載された個人情報の利用目的〉
 本書に記載された内容は以下の利用目的で利用いたします。

- 1 公立学校共済組合鳥取支部
 - ① 下記の事項に係る振込
 - ・医療給付金その他の短期給付金・共済組合貸付金・共済組合が組合員に対して行うその他の支払い
 - ② 振込指定口座の維持管理
- 2 一般財団法人鳥取県教育関係職員互助会
 - ① 下記の事項に係る振込
 - ・互助会各種給付金・互助会貸付金・互助会が会員に対して行うその他の支払い
 - ② 振込指定口座の維持管理